

令和4年度 総務建設常任委員会活動報告書

総務建設常任委員会では、任期2年間の活動テーマを大きく2つ掲げ、活動することとしました。1年間活動してきたことを中間報告として報告させていただきます。

内容や評価点・所感などは、各委員からの意見を、委員会としてまとめてあります

活動内容は、下記のとおりです。進捗状況を評価点として「見える化」しました。

総務建設常任委員会活動方針「テーマ」

交通問題

- ・公共交通
- ・地域交通
- ・交通安全

地下水源

- ・町の地下水の現状
- ・地下水の利用

交通問題

地域交通		評価点	判定	方向性
		4.2	B	継続
協議日	内 容			
10月13日	玉城町へ視察研修（元気バスを核とした複合サービスについて）			
11月14日	視察研修の取りまとめ（玉城町）			

所感・批評

当町でも高齢化による免許返納や交通弱者による交通手段の確保が課題となっています。県内の玉城町では、オンデマンド方式で無料運行しています。インターネットによる予約方式のほか、パソコンに不慣れな利用者の代わりにオペレーターを配置され誰でも利用できるシステムにしています。

また単なる交通手段だけでなく介護支援事業や生活支援・高齢者交通安全対策事業とも連携して行う事で、健康づくりにもなり、介護保険も抑制できて継続的な見守りを実現しています。

運行費用や利用者負担など課題はありますが、東員町としても今後ますます必要になる複合事業と思われますので、オレンジバスを含め次年度に継続して取り組んでいきたいと思います。

公共交通		評価点	判定	方向性
		5	B	継続
協議日	内 容			

所感・批評

三岐鉄道北勢線は、北勢線対策検討特別委員会ができたので当委員会では協議をしない
三重交通のバスについては重要な公共交通との考えから、再協議として次年度に継続としました。

交通安全		評価点	判定	方向性
		6	B	継続
協議日	内 容			
6 月 10 日	視察研修先の決定（京都産業大学）			
8 月 3 日	京都産業大学へ視察研修 （学生提案のトリックアートを用いた横断歩道）			
9 月 6 日	視察研修の取りまとめ（近江八幡市・京産大）			

所感・批評

通学路の安全対策は緊急度の高いテーマです。京都産業大学の学生による「信号機のない横断歩道における歩行者優先施策」として立体的に見える路面標示トリックアートの柔軟なアイデアを自治体・警察と連携して実施されています。

しかし年月の経過とともに劣化が進展しやすく、一般的な横断歩道の倍の経費も必要になります。

町内の児童や学生に聞き取りや、連携して協議していくことも必要と考えます。トリックアートだけでなく広く交通安全対策を継続していきたいと考えます。

地下水源

町の地下水の現状		評価点	判定	方向性
		5	継続	継続
協議日	内 容			
6 月 29 日	町上水道の現状について 担当課の上下水道課を迎え勉強会			

所感・批評

東員町の水道は清浄な地下水を安定的に取水できること、塩素消毒のみで処理が少なく、コンパクトな町なので供給単価が県内 1 安価であること。配水池 3 カ所 5 池で 10,600 m³ 配水池容量があること、災害時への備えとして耐震性貯水槽が 3 カ所あることなどをわかりやすく説明を受けました。

今後、老朽化してくる送水管・配水管の更新や将来の人口減による給水人口の減少などをどう考え対策していくか課題もありました。

地下水の利用		評価点	判定	方向性
		5	B	継続
協議日	内 容			
6 月 10 日	視察研修先の決定			
6 月 29 日	町上水道の現状について 担当課の上下水道課を迎え勉強会			
8 月 2 日	近江八幡市へ視察研修（地下水の活用について）			
9 月 6 日	視察研修の取りまとめ（近江八幡市・京産大）			

所感・批評

東員町の水道は、清浄な地下水が安定的に取水できているが、災害時の被害状況では供給できるかは不安です。近江八幡市では非常時には、地下水をろ過して水を確保し、下水が破損した際にも排水貯留槽も完備し、太陽光発電や発電機に燃料も貯蔵し、避難場所に、防災拠点づくりを行っています。

本町は浅井戸ですが、深井戸は水質・水量・温度が一定であり災害時の生活用水確保の観点からも検討すべきと考えます。今後も検討課題として継続して取り組んでいくべきと考えます。

総務建設常任委員会評価基準

委員会活動内容の進捗状況を「見える化」にするため、年度末に各委員がテーマ項目ごとに評価し、判定します。また、その平均値をもって今後の活動の方向性を示します。

評価にあたっての点数等は「1. 評価基準」のとおりです。

1. 評価基準

評価基準	評価 点数	委員（6人）の 評価平均点数	判定	方向性
目的を十分または概ね達成した。	10	9.1 点以上	A	完結
進展したが、継続する必要あり。	8	5.1 点以上 9.0 点	B	次年度に継続
不十分。今後努力を要する。	5	3.1 点以上 5.0 点	C	原因を究明し、次年度に継続
評価の該当なし。	0	3.0 点以下	D	要再検討若しくは活動項目から除外

※評価等の決定について、委員の2分の1から異議の申し出がある場合は再考すること。ただし、これらの申し出は、その委員会が終了するまでに行うこと。